（別紙２）

　　　　　　年　　月　　日

全国石油商業組合連合会

会長　　森　　　洋　殿

（申請者）住　　　所

会社名又は

団体名

代表者名

申請資格に関する誓約書

私は、災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち石油製品利用促進対策事業に係るもの）に係る業務方法書第４条第２項各号に規定する下記の事項に該当いたしません。

万一この誓約書に違反することがございましたら、直ちに補助金を返還することを誓約いたします。

記

１．成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない者。

２．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者。

３．私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の規定により公正取引委員会又は裁判所から処分を受けた日から２年を経過しない者。

４．不当景品類及び不当表示防止法の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者。

５．暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）（第３２条の３第７項及び第３２条の１１第１項を除く。）の規定に違反し、又は刑法（明治４０年法律第４５号）若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正１５年法律第６０号）の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から２年を経過しない者。

６．別紙「暴力団排除に関する誓約事項」各号に記載されている事項に該当する者。

７．補助事業に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由のある者。

８．地方公共団体及び民間団体が法人の場合にあっては、その業務を行う管理者または役員のうち、前７号のいずれかに該当する者があるもの。

以　　上